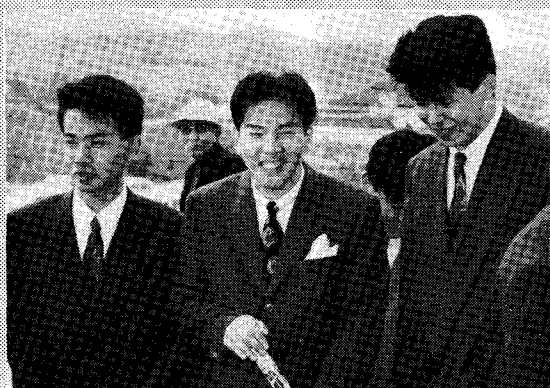


広報あか池 2

No.361

■発行/赤池町役場〒822-11福岡県田川郡赤池町大字赤池1146番地の1☎0947(28)2004 ■編集/総務課

★町の人口★10,345人(+85)男4,856人(-2)女5,486人(+87)世帯合計3,605(+68)平成4年12月31日現在()は前年同月との比較です



20はたまたま歳にかんぱい

平成5年
1月3日
成人式より

視点

赤池町は、水道料金の悪質滞納者に対し二月一日から給水停止の強行措置を取る。悪質滞納者は七十四戸、その中でも特に悪質な十七戸を対象にしたものである▼水道料金の滞納額は平成三年度まで

で三千三百万円、私たち一世帯あたりになると約九千円になる。水道事業は独立採算制、未収金は水道料金の引き上げや税金で賄われる。私たちは高い料金の水を飲まされることになる。「正直者がバカを見る」とはまさにこのことだ▼金田町の犬丸助役が水道課長時代に八千六百万円の水道料金の滞納問題に取り組んだとき、やはり給水停止の強行措置を取った。かんとんに給水停止に入るべきではない……。最初に始めたのは「水の大切さ」を訴えることからだった▼私たちの生活の中に、水と電気と電話がある。どうしてもこれを切らなければならなくなったとき……電話は切れる、電気はローソクか何か代わりがある、しかし、ないのは水だけだ。水はこれに代わるものがない。そして、この水は役場職員が二十四時間一生懸命作っているのだ。アダムとイブの時代以前から人類が生きる以前から水はあった。いかに文明が発達しようとも水に代わるものはない。水の大切さを考えて欲しい。

正直者がばかをみないよう 水道料金など悪質滞納者には断固とした措置を



財政再建
下で町民の
みなさまに
は辛抱を強
いることに
なり、大変
ご迷惑をかけています。
私は、「正直者がばかをみ
ない政治」を念頭において行
政の執行に携わっています。

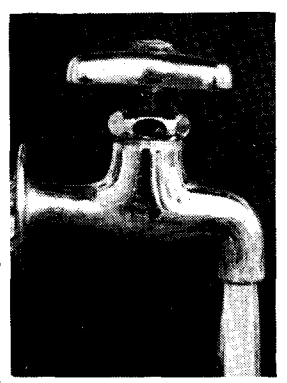
しかし税金をはじめ、水道、
住宅使用料などの支払いを再
三お願いしてきましたが、徴
収状況が悪く、赤字の一因に
なっています。
このまま推移すると使用料
の値上げなど実施しなくては
なりません。
まさに正直者がばかを見る
状況になります。この様なこと
は許されません。
今月より水道料金の悪質滞
納者に対し、給水停止の措置
を講じることにしました。
今後町営住宅使用料や国
保税などに対しても厳しく対
処していきます。
町民のみなさまのご理解と
ご協力をお願いします。
赤池町長 日野喜美男

滞納額が六億二千万円に
なせ、こんなに滞納金（はいっ
てこない税金や使用料など）があ
るのでしょうか。
役場と町民それぞれに「あまえ」
があったのではないのでしょうか。
「督促状を何回出しても聞き入れて
くれないのでしょうがない」「役場
は私たちにに対して差し押さえや、
給水停止までしないだろう。また
他にも払っていない人もいるから」
などお互いのあまえが六億二千万
円という巨額な滞納を生んだ主な
要因ではないのでしょうか。深い
反省が求められます。
今、政治に対する不信や不満の

声があります。佐川急便事件に対
して政治家の「不公平」や「ゴネ
得」への「ケジメ」が求められて
います。「払わない人」への「ケジ
メ」を明確にします。

滞納金の内容は
表をご覧ください

●水道料金
水道事業会計は独立採算制で、み
なさんが納めている水道代が経営
の基本です。
未収金が三千三百万円となっ
ており累積赤字の三億一千万円と合
わせて暗い影を落としています。
この未収金につきましては、昨年
七月より再三支払いをお願いして



参りましたが、本年一月、最後の
お願いをし、支払いに応じて頂け
ない方に対して、遺憾ながら二月
一日より順次、給水停止の措置を
取ることとなりました。
水道事業は、みなさんの水道料
金で支えられています。経営の立
て直しのため町民のみなさんのご
理解とご協力をお願いします。

●国民健康保険税

社会保険や共済保険など、他の
保険にはいってない人は、国民健
康保険への加入が義務づけられて
います。病気やケガの時どうして
も医療費がかかります。みんなだ
助けあう保険です。

この国保もみなさんの税金で運
営されるのですが、二百八十八
世帯の滞納で、三千五百万円もの
滞納があり、大変苦しい状況です。
特別の事情がないのに、国保税
を滞納している世帯や、支払の約
束をおきながら支払わない世
帯など、悪質な滞納者がいます。
これら悪質滞納者へは、保険証
を渡せません。また、国保税を納
めていないため、保険証の受け取
りができない世帯もあります。



納めて頂いて、保険証の受け取
りをして下さい。
特別な事情で
現在納

●保育料
かわいい子どもを預ける保育所。
子どものもつ可能性を引き出す
「創造保育」をコンセプトに、保母
さんたちも一生懸命、保育を行な
っています。町内外からの評判もよ
いのですが、保育料の滞納があり
ます。
この保育料についても厳しく徴
収していきます。

●学校給食費
上野小学校、市場小学校そして
赤池中学校でいただく楽しい昼食
です。子どもたちの健康を考え、
栄養などのバランスがとれた献立
を子供たちは楽しみにしています。
でも、約十人に一人が滞納という

体協だより

いい汗流してみませんか？
たくさん参加してください。

- 町民綱引き大会
2月7日(日)9時～町民会館
- 町民バドミントン大会
2月28日(日)9時～(予定) 勤労者体育館

口座振替

役場へのお支払いは
こんなに便利です。

町税や水道料金などの納付方法に口座振替の制
度があるのをご存知ですか？口座振替を利用する
と、役場などに行く手間が省けるだけでなく、「うっ
かり納期を忘れた」などということもありません。
あなたも、安全で便利な口座振替を利用してみ
ませんか。

- 手続きは簡単です
- 利用できる金融機関

取扱金融機関または役場
赤池郵便局・福岡銀行
西日本銀行・田川農協
田川信用金庫
福岡県労働金庫

- 口座振替が出来る公共料金などは

- ・町民税・固定資産税・軽自動車税
- ・国民健康保険税・国民年金保険料
- ・水道使用料・町営住宅家賃
- ・汚水処理使用料・住宅新築資金等

国民年金

国民年金に加入する人

国民年金に必ず加入しなければならない人(強
制加入者)は、日本国内に住所のある20歳以上
60歳未満の人です。学生も20歳になったらすべ
て加入しなければならなくなりました。
保険料を納める方法の違いによって、次の3種類
に分かれます。

- 第1号被保険者
20歳以上60歳未満で、学生及び
農業・漁業・商業などの自営業や
自由業の人とその家族(厚生年金
や共済組合に加入していない。)
- 第2号被保険者
現役のサラリーマンなど、厚
生年金保険(船員保険)の被保
険者本人や共済組合の組合員。
- 第3号被保険者
厚生年金保険(船員保険)の
被保険者や共済組合員に扶養され
ている配偶者で、20歳以上60歳未
満の人。

平成3年度収入決算(徴収実績) (単位:千円)

	入るべき お金	実際に入 ったお金	徴収率	未納額
水道使用料	214,958	181,733	84.5%	33,225
普通税	442,775	374,064	84.5%	68,711
町営住宅使用料	68,309	62,836	92.0%	5,473
汚水処理使用料	10,367	9,037	87.2%	1,330
住宅新築資金 等貸付金	588,414	119,962	20.4%	468,452
国民健康 保険	215,284	179,640	83.4%	35,644
学校給食費	57,742	52,194	90.4%	5,548
保育料	59,135	58,369	98.7%	766
合計	1,656,984	1,037,835	62.6%	619,149

<徴収率は現年及び繰越を合わせた徴収率>

●普通税

土地や建物にかかる固定資産税
や町民税、軽自動車税などです。
徴収率が84.5パーセントと低く、
滞納額も六千八百七十万円となっ
ています。特に、軽自動車税(50
ccバイク)の滞納者が多くなってい
ます。今後、これらの滞納者に対
して、未納通知、催告及び催告書
の送付、更には訪問徴収の強化を
はかります。しかし、再三の催告
にも応じない滞納者には、国税徴
収法にもとづく差し押さえなど厳し
い方針で取り組みます。
特別な事情で現在納付できない
人は、放置せず相談して下さい。

●町営住宅使用料

現在、七百二十六戸の町営住宅
があります。これは町内約五戸に
一戸が町営住宅という状況です。
財政再建計画の中で家賃の値上げ
問題もあり、計画徴収など進め金
額が大きくならないように早めに
納めていただくよう指導するとと
もに、悪質な滞納者には断固とし
た措置を講じます。

●住宅新築資金等貸付金

滞納金額の75パーセントを占め
ています。金額も四億六千八百万
円と大きくなっています。特に悪
質な滞納者は裁判などの法的措置
を含め、その回収に全力を傾注し
回収率の向上を図ります。